

2024年問題(働き方改革関連法)に対応

発注・配送ルールが変わります



1

翌日納品分のご発注の締め時間に変更になります

▶ 実施開始日：2025年10月より

2

ご発注後の発注内容修正期限に変更になります

▶ 実施開始日：2026年1月より

ルール変更の経緯

■ 働き方改革法 時間外労働時間の上限規制

トラックドライバーの時間外労働上限規制により、2024年度以降、輸送能力の不足、特に複雑なサプライチェーンを持つ建材・設備業界で深刻化が懸念されています。建材・設備業界では約1割の輸送能力不足が見込まれており、物流の効率化・適正化が急務です。

■ 深刻化するトラックドライバー不足

トラックドライバーの減少は、現代社会における物流の深刻な問題です。その原因は、少子高齢化をはじめ過酷な労働環境などが挙げられます。今後さらに、ECサービス拡大により、日本のトラックドライバーの数は2027年には24万人足りなくなるとも推計されています。



お客様へのお願い

ご発注の内容が決まりましたら

早めのご発注

をお願いします。

ご発注の内容に変更があった場合

早めのご連絡

をお願いします。



ご理解ご協力のほど

よろしくお願い致します。

働き方改革法 時間外労働時間の上限規制

物流業界における時間外労働の上限規制は、2024年4月1日から適用開始され、トラックドライバーの時間外労働は年間960時間を超えてはならないという規制です。これは、これまで常態化していた長時間労働の是正を目的としています。しかし、規制によって業界全体に影響が出ることが懸念されています。物流事業者、荷主企業、そしてトラックドライバー一人ひとりのご理解とご協力が不可欠です。

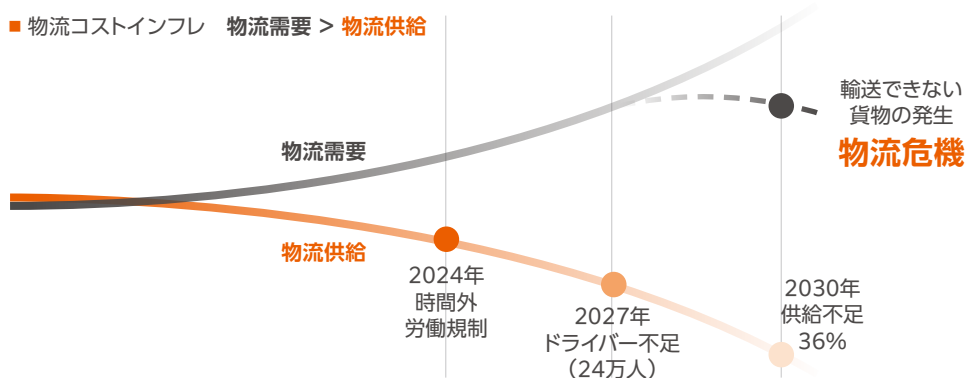
■ 労働時間のルール「改善基準告示」 厚生労働大臣が定めた基準です

拘束時間 (始業から終業までの時間)	1日 原則 13時間以内、最大 15時間以内 宿泊を伴う長距離運行は週2回まで15時間 (14時間超は1週間2回以内) 1か月 原則 284時間以内
休息期間 (勤務と次の勤務の間の自由な時間)	継続11時間以上を基本とし、 継続9時間以上
運転時間	2日平均で、1日あたり9時間以内 2週間平均で、1週間あたり44時間以内
連続運転時間	4時間以内

2024年問題とは・・・

物流の2024年問題とは、2024年4月1日から適用された働き方改革関連法によって、トラックドライバーの時間外労働時間の上限が年間960時間に制限されることで発生すると懸念される様々な問題の総称です。これまで、長時間労働が常態化していたトラックドライバーの労働環境を改善し、健康を守ることを目的とした法改正ですが、その一方で、物流業界には以下のような影響が出ることが懸念されています。

■ 物流コストインフレ 物流需要 > 物流供給



輸送能力の低下

リードタイムの長期化

運送コストの増加

**LIXILも発注・配送ルールを変更させていただき
これからも安定したサービスを提供してまいります。**

株式会社 LIXIL エクステリア事業部

■ お問い合わせはこちら

会社や商品についての情報のご確認は、LIXIL公式サイトまで

<https://www.lixil.co.jp/>

※ショールームの所在地、カタログの閲覧・請求、図面・CADデータなどの各種情報は、
上記公式サイトからご確認ください。

●本カタログ掲載内容及び写真・図版の無断転載はかたくお断りします。
●掲載のWEBページ画面は、情報更新のため変更になる場合があります。